

地域からの資金調達の状況

貯金者別貯金残高

当ＪＡの資金は、その大半が組合員や地域の皆さまからお預かりした「個人貯金」を源泉としております。また、皆さまの計画的な資産形成をお手伝いするため、ニーズにあわせた各種商品をお取り扱いしております。

(単位：百万円)	
区 分	令和 6 年 7 月末
組 合 員	459,638
地 方 公 共 団 体	25,935
そ の 他	109,944
合 計	595,518

地域への資金供給の状況

貸出先別貸出金残高

組合員や地域の皆さまなどからお預かりした資金は、組合員をはじめ地域の皆さまの暮らしや事業の設備投資などに必要な資金としてご融資しており、地域発展に寄与しております。
今後も皆さまへ総合的なお取引をご提案しながら、積極的な資金供給を行ってまいります。

(単位：百万円)	
区 分	令和 6 年 7 月末
組 合 員	100,932
地方公共団体等	4,747
そ の 他	1,193
合 計	106,873

金融店舗のご案内(令和 6 年 7 月末現在)

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
宮 内 支 店	〒 940-1106	長岡市宮内 2-7-12	0258-35-1631
長 岡 支 店	〒 940-0856	長岡市美沢 3-604	0258-32-0023
長 岡 北 支 店	〒 940-0872	長岡市稲葉町 676-7	0258-24-2195
上 川 西 支 店	〒 940-2005	長岡市巻島 1-2	0258-27-1473
日 越 支 店	〒 940-2121	長岡市喜多町 504	0258-27-0261
栃 尾 支 店	〒 940-0205	長岡市栄町 3-3-21	0258-52-3646
寺 泊 支 店	〒 959-0161	長岡市寺泊竹森 1075	0256-97-3221
出 雲 崎 支 店	〒 949-4353	三島郡出雲崎町大字川西 28-1	0258-78-3171
み し ま 支 店	〒 940-2313	長岡市吉崎 506	0258-42-2200
こ し じ 支 店	〒 949-5411	長岡市来迎寺 4064	0258-92-3131
三 条 支 店	〒 955-0046	三条市興野 3-10-8	0256-36-5500
加 茂 支 店	〒 959-1381	加茂市新栄町 5-40	0256-52-1300
田 上 支 店	〒 959-1503	南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田 3074	0256-57-2181
下 田 支 店	〒 955-0151	三条市荻堀 810-4	0256-46-2006
い ち い 支 店	〒 959-1155	三条市福島新田丁 629	0256-45-4151
見 附 東 支 店	〒 954-0052	見附市学校町 1-2-27	0258-62-1220
見 附 西 支 店	〒 954-0076	見附市新幸町 4-2	0258-61-2113
中 之 島 支 店	〒 954-0124	長岡市中之島 781-2	0258-66-3131
中央 柏 崎 支 店	〒 945-0816	柏崎市田中 7-16	0257-23-3411
東 部 田 尻 支 店	〒 945-1352	柏崎市大字安田 1510	0257-22-5264
小 国 支 店	〒 949-5213	長岡市小国町法坂 808-1	0258-95-2001
刈 羽 支 店	〒 945-0307	刈羽郡刈羽村大字刈羽 445	0257-45-2255



プロフィール (令和 6 年 7 月末現在)

- 本店所在地 長岡市今朝白 2-7-25
- 設 立 令和 5 年 2 月 1 日
- 出 資 金 15,399 百万円
- 組 合 員 数 73,814
(正組合員 34,708 准組合員 39,106)
- 金融店舗数 22 店舗

主要勘定の推移

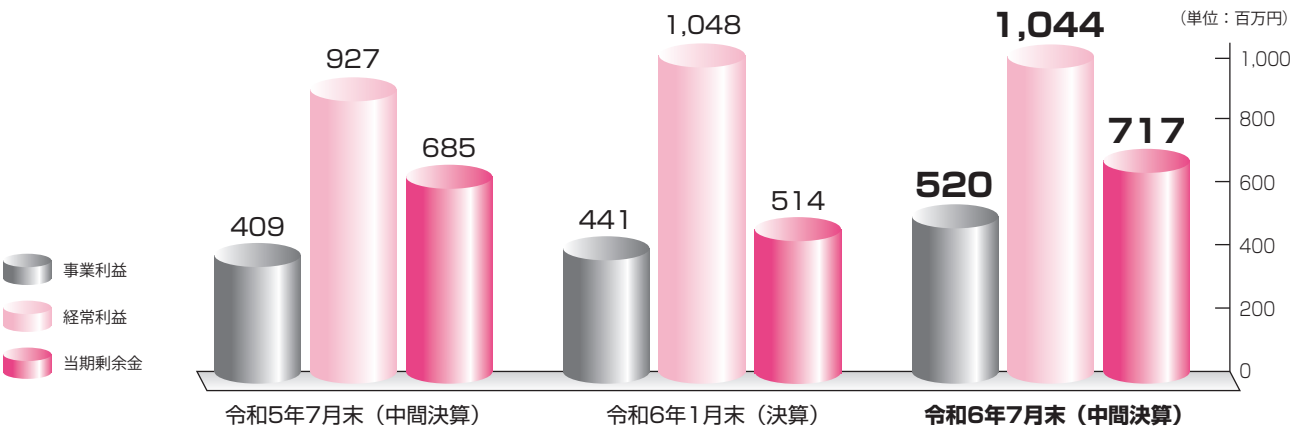
(単位：百万円)

主要勘定	令和5年7月末 (中間決算)	令和6年1月末 (決算)	令和6年7月末 (中間決算)
貯金	602,033	598,359	595,518
貸出金	102,970	103,363	106,873
預け金	466,093	457,576	449,406
有価証券	27,791	29,911	33,529

貯金残高は、前期末(令和6年1月末)と比べ約2,841百万円の減少となりました。

貸出金残高では、前期末と比べ約3,510百万円の増加となりました。

収益等の推移



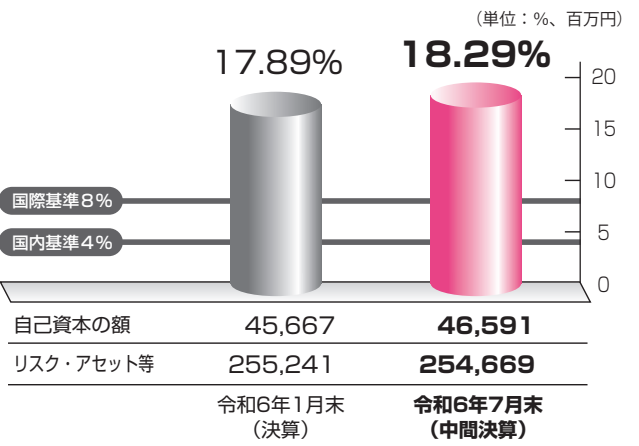
自己資本比率の推移

自己資本比率(単体)は**18.29%**で、前期末(17.89%)より0.40ポイント増加しました。国内基準(4%)および国際統一基準(8%)を大きく上回っており、健全で安心いただける財務内容となっております。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額}}{\text{信用リスク・アセット額} + \text{オペレーショナル・リスク相当額}} \times 100$$

注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出したものです。

注) 2. 令和6年7月末の単体自己資本比率(推計値)は、令和6年1月末のオペレーショナル・リスク相当額、および令和6年7月末の信用リスク・アセット額(推計値)に基づき算出しています。なお、令和6年7月末の信用リスク・アセット額(推計値)の算出にあたって、一部の項目については令和6年1月末の額(データ)を使用しています。



有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和6年1月末 (決算)			令和6年7月末 (中間決算)		
	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益
満期保有目的	500	500	—	500	500	—
その他	30,433	29,411	△1,022	34,791	33,028	△1,762
合計	30,934	29,911	△1,022	35,292	33,529	△1,762

注) 1. 帳簿価額は、償却原価適用後の価額を記載しています。

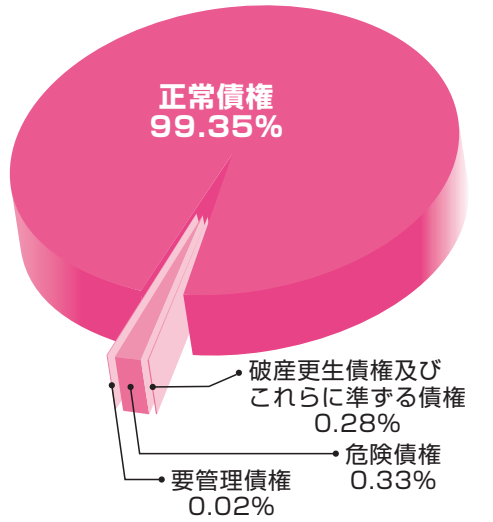
注) 2. 有価証券の時価は、市場価格等に基づく時価です。

注) 3. その他有価証券は、時価をもって貸借対照表計上額としています。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

金融再生法開示債権は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいて開示する不良債権情報です。金融機関の不良債権比率を比較する際に一般的に用いられるもので、開示の範囲は貸出金のほか、債務保証見返、未収利息など金融関係の与信債権全般です。

当JAにおける金融再生法開示債権は、債権額に占める割合では、**0.64%**と極めて低水準となっています。



(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年7月末	305	62	166	76	305
	令和6年1月末	276	52	156	67	276
危険債権	令和6年7月末	358	123	201	33	358
	令和6年1月末	422	116	270	35	422
要管理債権	令和6年7月末	30	6	4	2	14
	令和6年1月末	33	6	6	3	15
三月以上延滞債権	令和6年7月末	—	—	—	—	—
	令和6年1月末	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和6年7月末	30	6	4	2	14
	令和6年1月末	33	6	6	3	15
小計	令和6年7月末	694	191	373	112	677
	令和6年1月末	733	176	433	106	715
正常債権	令和6年7月末	106,431				
	令和6年1月末	102,888				
合計	令和6年7月末	107,125				
	令和6年1月末	103,621				

→ 金融再生法開示債権について

- ・「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ・「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息受け取りができない可能性の高い債権です。
- ・「要管理債権」とは、三月以上延滞債権及びそれ以外の貸出条件緩和債権です。(「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く)
- ・「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権です。

※本資料に掲載している数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。